

お知らせ

身体障害者等に対する
軽自動車税の減免について

身体障害者等が所有する軽自動車（身体障害者で18歳未満の方知的障害者または精神障害者の方と生計を同じくする方が所有する場合を含む）について、軽自動車税の減免の制度があります。次に掲げる書類等を持参のうえ、減免申請の手続きをしてください。

※前年度に減免を受けた方も毎年手続きが必要です。

※普通自動車税の減免を受けている方は対象になりません。

障害の等級や状態、運転する方などの条件によって、該当しない場合もあります。詳しくは、税務課課税係へお問い合わせください。

申請期間 5月初旬（軽自動車税納税通知書到着後）26日（月）

申請場所 税務課課税係（7番窓口）

申請に必要なもの

・軽自動車税納税通知書

・運転免許証（実際に運転を行う人のもの）

・車検証（電子車検証の場合は併せて検査記録事項帳票）

・マイナンバーカード

・手帳（身体障害者・療育・精神

障害者保健福祉・戦傷病者等）※運転者が手帳の交付を受けている方本人でない場合、生計同一証明書（福祉課障害福祉係で発行）が必要です。

問合せ 税務課課税係 TEL 761066

公証人による無料相談会

市地域包括支援センターでは、令和7年5月より鹿児島公証人合同役場と連携し、「公証人による無料相談会」を開催します。相談を希望する方は、お気軽にお問い合わせください。

日時	場所	定員・料金
5月14日（水） 午前10時～11時30分	市民会館 第2会議室	定員：1日3組 （1組30分） 相談料：無料
8月13日（水） 午前10時～11時30分		
11月12日（水） 午前10時～11時30分	市民会館 第4会議室	
令和8年3月11日（水） 午前10時～11時30分		

相談内容

・遺言、任意後見、尊厳死宣言、離婚給付等の公正証書の作成

などに関すること。

・公証人による面談方式。秘密は固く守ります。

※公証業務に関係のない一般的な法律相談は受けられません。

申込方法

鹿児島公証人合同役場に電話でお申し込みください（TEL 099-222-2817 平日午前9時から午後5時まで）。

※市地域包括支援センターでは予約申込みはできません。

問合せ 地域包括支援センター（長寿介護課介護予防係） TEL 735131

知覧税務署からのお知らせ
マイナンバーカードの積極的な取得について

マイナンバーカードは、e-Taxによる確定申告での利用、各種証明書のコンビニでの取得、健康保険証利用、公金受取口座の登録など、大きなメリットがあるカードです。国税庁では、マイナンバーカードを利用した納税者の利便性向上施策に取り組んでおり、令和6年2月以降給与情報の自動入力開始されるなど、マイナンバー連携により自動入力される情報は順次拡大され、年末調整・確定申告手続きが更に簡便化されます。

マイナンバー連携を行うためには、マイナンバーカードの取得

が必要です。取得していない方は、早めの申請をお願いします。マイナンバー連携については、国税庁動画チャンネルからも確認できます。



骨髄等移植ドナーおよび
ドナーが従事する事業所へ
助成金を交付します

4月1日から、骨髄または末梢血幹細胞の移植の推進および骨髄等提供者の負担軽減を図るため、日本骨髄バンクを介して骨髄等を提供した市民（ドナー）およびドナーが従事する事業所へ助成金を交付する「枕崎市骨髄等移植ドナー支援事業」を実施します。

助成金額

・ドナーの方へ骨髄等提供のための通院・入院1日につき2万円（上限7日間）

・就業事業所へ付与したドナー休暇1日につき1万円（上限7日間）

助成条件、添付資料等の詳細については、市ホームページをご覧ください。健康センター

募集

令和7年度市奨学生

市教育委員会では、高等学校等以上の学校へ進学のために必要な教育資金（授業料）を無利子で貸し付ける奨学資金貸付制度を設けており、次のとおり募集します。希望者は、教育総務課へお申し込みください。

対象 高等学校以上の学校に在学し、経済的理由により修学困難な学生または生徒（保護者が市内居住者に限る）

※高等学校等に係る授業料不徴収（無償）対象者は除く。

貸与額（月額）

・高校Ⅱ 9000円以内

・高専、専修学校（専門課程） 16000円以内

・短大Ⅱ 25000円以内

・大学、大学院Ⅱ 37000円以内

提出書類

・奨学生願書（教育総務課提供のもの、3月3日より配布）

・在学証明書（新学年の在籍を証明するもの）

・成績証明書（前学年のもの）

る問題、介護関係の学習会など、身近な暮らしの中から生活上の問題点や課題を見つけ取り組んできました。多くの方々の応募をお待ちしています。

最近の取り組み例

・EMボカシづくり（生ゴミから良質の有機肥料を作ります）とその活用

・マイバッグ運動や食品ロス削減への取り組み

・介護保険や介護制度等についての学習

・郷土料理作りやお菓子作り

・市外研修・県および地区の研修会や交流会への参加

年会費 5000円（他に実習材料代を徴収する場合もあります）

申込期限 5月9日（金）

開講式 5月21日（水）午前9時30分から桜山地区公民館（城山センター）で実施予定

問合せ・申込み 生涯学習課公民館係 TEL 72-2221

消費生活メモ

簡単なタスクで稼げると
うたう副業トラブルに注意！

「いいね」を押すだけで稼げるというSNSの広告にひかれ、リンク先のサイトでメッセージアプリの追加を求められた。そのアプリで連絡が来て、「いいね」を押した画像を送ると毎回100～200円が稼げた。その後、

他のタスクの指示が来た。個人名義の口座に1万円を振り込むと1万3千円がもらえるという内容だった。うまい話だと思い1万円を振り込むと、次に5万円を要求された。その5万円を払わないと1万3千円が受け取れない上、タスク未達成の名目で違約金も請求された。何度も請求され、合計20万円振り込んだ。返金してほしい。

▼SNS広告等で『いいね』を押すだけ「スタンプを送るだけ」など簡単なタスクであることを強調して副業へと誘引されます。最初に少額の報酬を得られることで信用してしまいがちですが、そのうち様々な理由をつけてお金を要求されますので注意が必要です。「簡単に稼げる」ことを強調する広告

にはしないようにしましょう。相手方から住所や氏名、銀行口座の情報、免許証の写真等の個人情報開示を求められる場合があります。安易に個人情報を開示しないようにしましょう。困ったときは、消費生活センター等にご相談ください（消費者ホットライン188）。

消費生活に関するトラブル
のご相談は枕崎市消費生活
センター（市役所内）まで。
TEL 72-1111 内線329
※ 8:30～12:00、13:00～17:15